

裾野駅西地区まちづくりニュース

編集・発行：裾野市建設部区画整理課 裾野駅西地区整備事務所
〒410-1118 裾野市佐野1068番の2 TEL 055-994-1274 FAX 055-994-1279

<http://www.city.susono.shizuoka.jp/>

審議会委員選挙特集⑥

土地区画整理審議会委員選挙結果

新しい審議会委員の方々をご紹介します

平成25年8月18日執行の裾野駅西地区区画整理審議会委員選挙は、候補者数が委員の定数を超えないため、候補者は無投票で当選となりました。

このことにより、本日（8月19日）、土地区画整理法施行令第35条による当選人の住所と氏名の公告が行われます。また、同日に市長応接室において、当選委員に対する当選証書ならびに学識経験者から選任された委員に対する選任証書の交付式が行われます。

新しい審議会委員は以下の方々です
(届出順)

宅地所有者から選挙される委員の当選人

有限会社 伊豆屋

杉山 豊美

岡田 晃一

勝又 光由

岩瀬 吉彦

廣瀬 忠保

株式会社 田代新聞センター

借地権者から選挙される委員の当選人

稻 一夫

学識経験者として選任する委員

小川 良明（弁護士）

竹村 俊男（不動産鑑定士・税理士）

審議会委員の定数

委員の定数は、土地区画整理法（以下「法」）第57条、土地区画整理法施行令第18条および裾野駅西地区区画整理事業施行条例第8条により、10人とされています。このうち2人を学識経験者として施行者が選任し、残り8人を施行区域内の宅地所有者と借地権者よりそれぞれ選挙で選びます。

選挙で選ばれる委員定数については、7月22日の選挙人名簿の確定により、宅地所有者から選出する委員が7人、借地権者から選出する委員が1人となりました。

土地区画整理審議会・審議会委員とは

土地区画整理審議会は、公共団体が土地区画整理事業を行う場合に設置することになっています。

審議会委員の方々には、審議会で「意見を聞かなければならぬ事項」、「同意を得なければならぬ事項」について審議をしていただきます。

また、審議会委員の方々には事業を公正に進めるため、施行区域内の権利者の代表として意見を述べ、施行者と地権者との間に立つて調整を行う役割も担っています。

審議会委員の任期は5年です。今回、当選・選任された委員の任期は平成25年8月25日から平成30年8月24日までとなります。